

# 予 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

＜県土マネジメント部、まちづくり推進局＞

開催日時 令和2年3月18日（水） 10：03～13：59

開催場所 第1委員会室

出席委員 12名

小泉 米造 委員長

田尻 匠 副委員長

小村 尚己 委員

樋口 清士 委員

川口 延良 委員

亀甲 義明 委員

中川 崇 委員

池田 慎久 委員

西川 均 委員

阪口 保 委員

岩田 国夫 委員

山村 幸穂 委員

欠席委員 なし

出席理事者 村井 副知事

末光 総務部長

山田 県土マネジメント部長

増田 まちづくり推進局長

折原 観光局長兼県土マネジメント部理事（地域交通担当）

ほか、関係職員

傍聴者 1名

議 事 2月定例県議会提出議案について

＜会議の経過＞

○小泉委員長 では、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

それでは、日程に従いまして、県土マネジメント部、まちづくり推進局の審査を行いま

す。

これより質疑に入ります。

その他の事項も含めて、質疑等があればご発言をお願いいたします。

なお、理事者の皆さんには、委員の質疑等に対して、明確かつ簡潔にご答弁をお願いいたします。

また、マイクをできるだけ近づけて答弁をいただきますようお願いいたします。

それでは、ご発言をお願いいたします。誰からいきますか。

○中川委員 私からは7点質問があります。

まず、最初に、地域デザイン課へ質問します。先日、私どもの会派の清水委員から一般質問もあった西和医療センターの移転に関連して、王寺町と一緒に進めていくまちづくりについて質問します。

平成28年8月18日に締結をされた奈良県と王寺町とのまちづくりに関する包括協定の第2条で取り組み事項というものが決められています。取り組む地区の基本構想を策定するとされ、同第3条で対象地区を王寺駅周辺地区と規定しています。図面がついているのですが、王寺駅周辺の商業地域から国道168号沿線の達磨寺の付近までとしています。それに関連して、平成27年に水防法が改正され、翌年、平成28年5月に国土交通省近畿地方整備局から、大和川浸水想定区域図が公表されています。

5月に公表された後、8月にまちづくりの包括協定が結ばれているといった順序だったのですが、奈良県と王寺町とのまちづくりに関する包括協定の締結前にこのような大和川浸水想定区域図が公表されています。地域デザイン課がまちづくり連携協定の担当課であるという認識なのですが、王寺町との連携協定締結に当たり、こういった対象区域が王寺駅前の周辺地区が大和川浸水想定区域に含まれていることについて、想定される降雨、12時間で164ミリにより、3メートルから5メートルの浸水が発生する区域であることが、事前に公表されていたわけですが、こういったことも今後、検討を加えていくのでしょうか。

○加納地域デザイン推進課長 王寺駅周辺地区のまちづくりについては、西和地域の中核となる拠点機能の強化を基本コンセプトとして、平成30年5月に基本構想が策定され、現在、県と町とで基本計画策定に向け検討を進めているところです。

ご質問いただいた大和川浸水想定区域に含まれているかを考慮したかどうかについては、包括協定締結時もそうですし、基本構想策定の際にも当然、浸水想定区域であることを認

識して策定しています。

一方、このまちづくり基本構想の中には王寺駅南側エリアに西和医療センターの移転も含めたあり方の検討も含まれていますが、この西和医療センターの建てかえ整備については、現在、県と病院機構が連携して実施している西和医療センターのあり方検討委員会において、病院の機能や規模について検討されています。この西和医療センターのあり方検討委員会の中で、当該地区が浸水想定区域であるという課題も含めて、総合的に検討を深めておられるものと認識しています。

王寺駅周辺のまちづくり基本計画については、これらの検討結果も踏まえて、駅周辺地区のまちづくりとして総合的に進めていく必要があると認識してまいりまして、今後も慎重に基本計画策定に努めてまいりたいと思っています。

**○中川委員** 王寺町との連携協定、包括協定を結んだ際には、当然そのようなことも認識されていたというご答弁でした。

先日、医療政策局長からも一定のお考えが示されていて、今回、地域デザイン課、まちづくり推進局の中からも見解を示していただいたのですが、知事に総括質疑をしたいと思っています。

その趣旨としては、浸水想定区域である王寺駅前の西和医療センターのあり方について、医療政策局長の答弁においては、西和医療センターのあり方検討の内容を踏まえて、来年度以降、地元、市町村、関係機関等と意見交換を行い、立地場所を含めた西和医療センターの整備の方向性の検討を深めていきたいと考えているという答弁でしたが、防災上のリスク管理などを含めて、改めて総合的に知事のお考えを確認したいので、総括質疑をしたいと考えています。

次に、奈良新「都」づくり戦略の政策推進プランで27番の平城宮跡の東側について質問します。

東側においても土地の買収を進めていき、建物をつくっていくという構想なのですが、その中で正倉院のような建物をつくるといった報道が一部でありましたが、具体的にどのようなイメージのものをつくっていくのか、ご答弁よろしく申し上げます。

**○松岡平城宮跡事業推進室長** 平城宮跡歴史公園朱雀大路の東側地区の整備については、現在、建築や文化財、観光分野の有識者13名からなる平城宮跡歴史公園歴史体験学習館の整備に関する検討委員会により、歴史体験の内容や施設の配置計画について検討を進めているものです。

これまでその検討委員会の検討により、平城京へとつながる奈良の歴史、それから国際色豊かな天平時代を象徴する正倉院の宝物、また、当時の人々の暮らしや文化を歴史体験学習のテーマとすることとしています。また、施設配置については、歴史体験のこの3つのテーマを3棟の建物で展開したいと考えていまして、その中で正倉院宝物をテーマとする施設については、外観に正倉院の校倉づくりの意匠デザインを用いることを検討しています。

今後、検討委員会において、体験内容や建物の外観等についても議論を深め、世界遺産である平城宮跡に与える影響も検証をした上で、パブリックコメントも実施し、令和2年度中に整備計画を取りまとめる予定です。

○中川委員 具体的には3棟を建設すると。おっしゃったように、歴史と宝物と暮らしの3つの機能を考えていて、それぞれに1棟ずつ考えていると、そういったご答弁でした。その中の宝物については、せっかくなので正倉院に似たようなイメージの外観にしたいというお話であったと思います。

政策推進プランを見ると、基本計画の策定が令和2年度に行うということ。その中で具体化されるものと思っています。先ほど検討委員会の中で検討したとおっしゃっていたのですが、その正式名称をもう一度確認させていただいてよろしいでしょうか。

○松岡平城宮跡事業推進室長 検討委員会の正式な名称については、「平城宮跡歴史公園歴史体験学習館の整備に関する検討委員会」と称します。

○中川委員 その3つの機能の建物について包括的に議論されるものと思っています。正式な名称も控えたので、またこちらの議論、追っていきたいと思っています。

一部で正倉院に似たような建物がつくられると、写真つきの新聞報道がありましたので、どのようなものかというところで、旧市街を中心にざわめきの声が聞こえてきたので、関心も高いものと思っています。そういった中で確認をしたところです。

次に、奈良公園室へ質問します。

旧奈良監獄の周辺整備については県も一定担っていくものと思っています。新「都」づくり戦略の17番、旧奈良監獄ホテル整備支援とあるのですが、近隣の住民の声も伺っており、どの程度どこまでの道を整備してくれるのか、結構期待の声もあれば不安の声もあるのですが、どのように今後進めていくのか、ご答弁よろしくお願いします。

○竹田奈良公園室長 旧奈良監獄については、現在、令和4年のホテルの開業をめどに法務省が選定した民間事業者により整備が進められているところです。これまでに県では、

旧奈良監獄を含む奈良公園周辺地区について、奈良市と平成27年1月にまちづくりに関する包括協定を締結しています。さらに、平成31年3月には、この地区のうち旧奈良監獄周辺エリアにおいて奈良市とまちづくりに関する基本協定を締結しています。これに基づき、今、市が取り組んでいる周辺の道路、やすらぎの道からの進入路になりますが、市道の整備について、費用負担を行っています。

**○中川委員** やすらぎの道からの市道の整備について支援をしていくということが確認できました。

きたまちかいわいの方々の期待も大きいものでありますので、引き続き細かく追っていきたいと思っています。

次に、奈良公園バスターミナルについて質問します。新「都」づくり戦略政策推進プランの21番です。

奈良公園バスターミナルについては、ちょうど1年前に開業し、その後もいろいろ業者の声を聞いていたのですが、当初は使い勝手がよくないといった声をいただいております、例えば台湾の業者からすると、予約をするのに一々外貨決済をしなければいけないので、もうあんなところは使いたくないという声もいただいていたのです。

その中で、奈良公園室としてもいろいろと使い勝手をよくするという手だてを1年間進めてもらったと認識しているのですが、どのような形で、1年前と比べて使いやすく改善されたのかについて、ご答弁よろしくお願いします。

**○竹田奈良公園室長** 中川委員おっしゃるように、いろいろな声として、インバウンドを中心に、事前の予約、事前の振り込みが不便という声があること。それから駐車場への回送が必要で敬遠するドライバーがいること。それから当初、進入部や退出部の渋滞を懸念したオペレーションを考えていたので、バスターミナルの予約受け入れ枠を10分当たり8台と設定していたため、希望する時間帯での予約がとりにくいということなどが課題であったと認識をしています。

このため、9月からはバスターミナルの受け入れ枠を10分当たり13台に拡大しました。それから駐機場所として、比較的近い高畑駐車場の利用を拡大するように工夫しました。また10月からは、当日の予約を開始して、現金での支払いも可能と改善しました。引き続き新年度についてもいろいろな声を聞きながら、奈良公園周辺の交通環境の改善、収支改善の両立を図るために、さまざまな改善に取り組んでいきたいと考えています。

**○中川委員** 駐機場の話が一部出たのですが、高畑は近いので、できたらそちらを使いた

いといった声もたくさんあった中で、柔軟に対応していただいたと考えています。

そういった関連で、当初予定していた上三橋の駐機場については、結構広い土地ですが、いつも横を通りかかる方のお話を聞いていると、あまり埋まっていないといった声もいただいています。もちろん高畑の駐車場に誘導していく中で、上三橋の駐車場も利用が減っているのではと推測しますが、上三橋の駐機場の利用状況と今後についてはどのように考えているのでしょうか。

**○竹田奈良公園室長** 先般お答えしたように、高畑の駐車場の利用を拡大したので、上三橋の利用が少なくなっているという現状です。

これを踏まえ、来年度もさらに改善はしていきますが、まずは高畑の利用拡大に伴い、来年度、上三橋の駐車場については約6割程度の大きさに規模を縮小し、その中で運用していきたいと考えています。さらなる改善も考えながら進めたいと思っています。

**○中川委員** これは通告していないのですが、6割の広さに縮小していくということは、費用面で若干圧縮されるものと理解していいのでしょうか。土地を借りているわけですが、借りている期間がもちろんあるわけで、残りの約4割は返すとかいうことは、直ちにいかないと思うのですが、6割に縮小をする中で、費用はどれくらい圧縮できるものなのか質問します。

**○竹田奈良公園室長** 面積は3分の2にし、借地料については同じく3分の2になるので、年間3,600万円で借地していたところを2,400万円に圧縮することで考えています。

**○中川委員** よくわかりました。

関連して、駐機場ではないのですが、これからゴールデンウィークを迎えるに当たり、新型コロナウイルス感染症も落ちついてきてからになるのでしょうか、バスの離発着がふえてくるだろうと予測をするのですが、昨年の決算委員会でも若干指摘はしたのですが、県庁西交差点にバスが信号待ちでとまっている間、非常に議会棟周辺がやかましいといった声を職員からも多数伺うわけです。自民党の部屋は反対側ですから、非常にいい環境ですが、議会事務局の部屋やその真上の議会事務局長室、あるいは我々日本維新の会の部屋や横の公明党の部屋、国民民主党の部屋は、道路に面していますので、車の待っている間の音が非常にうるさいと。エアコンをつければいいのですが、一定の時期にならないとつけることのできないので、窓をあけて涼しくしている状況で、またうるさくなって閉めざるを得ない、暑くなる。そういった状況にあります。奈良公園室に言っても仕方がないので

が、防音対策を財政課長に考えてほしいと思っています。

奈良公園室は、そういった問題が生じているということは認識されていますでしょうか、それだけ確認しておきます。

○竹田奈良公園室長 そういうことは認識しています。

○中川委員 あちらを立てればこちらが立たずということもあるかと思います。バスターミナルについては、せっかくつくったものであり、直ちに使うなというふうにはできないと思います。今後、改善しながら運用していく中で使わざるを得ないといったことを前提にしますと、周辺環境悪化への対策も必要なのではと思っています。また別途、財政的なスキームについてお願いすることになるかと思いますが、財政課長、よろしくお願いします。

あと1点ですが、政策推進プランの中でいろいろな目標値として上げられているのですが、奈良公園室所管のいろいろな施策を行った結果として、目指す姿として指標が上げられているのですが、奈良市における観光入り込み客数という指標がいろいろなところに出てくるのです。

令和3年度までに奈良市における観光入り込み客数を2,068万人にしますと幾つものページに大きく書いてあるのですが、奈良市域についての話になると、奈良市との調整も必要ではないか、一緒に進めていく必要があるのではないかと思ったのですが、どのように奈良市と連携をして進めていくのかについてお考えをよろしくお願いします。

○竹田奈良公園室長 指標の使い方については、まずは、奈良公園周辺でのいろいろな整備がどういうふうに結びつくかに対しては、奈良公園周辺観光地域活性化特区でそういう指標に当てておりましたので、それに基づいて考え方を定めたものです。ここについては、当然、特区の指定のときに奈良市と協力しながら進めたので、そのような面で連携していると認識しています。

○中川委員 わかりました。

特区のスキームで進めているということですので、またそちらも見ていきたいと思っています。引き続き調査をしていきたいと思っています。

○山村委員 最初に、県営住宅の管理について伺いたいと思います。

県営住宅にお住まいの方からさまざまな要望やご意見を伺っています。その1つが、入居時の保証人についてです。高齢で身寄りのない方です。保証人を見つけることができないことの相談があり、若い方の中でも保証人がなく、入居を断念せざるを得ないという相

談の例もありました。この問題については何度かお聞きしていると思うのですが、2020年度からは民法の改正で、賃貸契約者の保証人が責任を負う上限額の明示が義務づけられることになり、国土交通省住宅局からは、都道府県に対して公営住宅の入居に際しての取り扱いについて通達が出されています。その中では、住宅に困窮する低所得者への住宅供給という公営住宅の目的を踏まえると、保証人を確保できないために入居できないといった事態が生じないようにしていくことが必要であり、保証人の確保を公営住宅の入居に際しての前提とすることから転換するべきであることから、標準条例を改正し、保証人に関する規定を削除することになっています。これに基づき、各地で保証人は要らないという変更が行われていると思います。

東京都では連帯保証人を不要として、緊急の連絡先を届けばよいという形になり、家賃の滞納があったときにも連絡先となった方に支払いの義務は生じないようにしていると聞いています。

県でも、住宅の確保に困っている低所得者の方へのセーフティネットである県営住宅の役割を果たすために、この連帯保証人制度についてなくしていただきたいと思っているのですが、この点はいかがでしょうか。

**○石井住まいまちづくり課長** 県営住宅の連帯保証人については、入居者以外の緊急の連絡先や身元保証としての役割、それから家賃滞納における入居者以外の請求先として、滞納の抑止や滞納による訴訟、強制退去を防止する役割を果たしており、さきの12月議会でも連帯保証人を一部残しながら、引き続き運用していくことで条例の改正をしたところです。

しかながら、山村委員ご指摘のように、連帯保証人の確保が困難な方がおられることも十分承知しています。そのため、平成30年以降、高齢者や障害者の方におかれては、親族がいないと一定の条件により免除というのを認めている枠組みがあります。

また、今回の民法の改正に沿って、本県では、国土交通省の家賃債務保証業者の登録制度があり、これを活用した民間の家賃債務保証業者を連帯保証人と認めるという枠組みで条例の改正をしています。これについても本年4月1日より速やかに活用できるよう、現在、具体的な調整を進めています。

**○山村委員** 以前に比べ、確かに改正があり、高齢者や障害者に対しては、保証人がない場合でも認めていただけるようになっていることは承知しています。ですが、それに該当しない方の中でも、どうしても身寄りがないということで困っている方がおられる実態も



あります。

今ご紹介した、新たに民間の保証会社という形で契約することになれば、これは、それでお金を払って依頼をすることになるので、低所得者の方にとってはそのことが負担になり、国が言っている、低所得者の方に安全・安心できる住宅の提供という趣旨からすれば、そぐわないのではないかと思うのですが、そういう点で、どうしても見つからない場合、救済はないのかをお聞きしたいと思います。

○石井住まいまちづくり課長 平成30年に国から出ている通知を見ると、保証人の除外の部分の検討とあわせて、仮にその地域差もいろいろあるという話があって、保証人の確保を求める場合であっても、保証人を免除する配慮を行うとか、あるいは保証人が見つからない場合の対応、その一つとして、連帯保証人を業者で担保するようなやり方があると思いますが、こういったことについて配慮を行うこととただし書きがついています。

実際の連帯保証人の規定を削除するかどうかの判断については、かなり現状では地域差があると考えており、政令指定都市を有する都道府県であれば、今回の東京でも話がありました。8割程度が連帯保証人を廃止するという一方で、出ていると同時に、逆に政令指定都市を有しないような都道府県であれば8割が連帯保証人を残す話になっています。連帯保証人の確保の困難さであるとか、それが機能するかどうかは地域差があると思います。

今後、中長期的には高齢化、孤立化が大都市で進む可能性はありますので、注視は必要かと思いますが、現時点では、当県としては引き続き連帯保証人を求めていく形で運用していきたいと思います。

○山村委員 私は、住宅に困窮されている方が頼りにするべきは県営住宅ということになると思います。民間になると、一層入居が難しいということなので、そういう方を救うためにも、本来この公営住宅は健康で文化的な生活を営むために住宅を整備して貸し出すことが、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する目的を持っているということで、福祉の制度と言える部分があると思いますので、そういう観点から、地域差があるとか、いろいろな問題があったとしても、奈良県に住んでる方も都会に住んでる方と同じように、困っているときにはちゃんとした制度を受けられるようにしていただくということが問題ではないかと思うので、そのところを、今すぐ答えは出ないと思いますが、検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、住宅の管理について、共有部分についての共益費の管理を管理会社をお願いする

ことを希望する声が寄せられています。

これまでから自治会での集金、例えば駐車場代金や共益費をめぐり、さまざまな不正事件が発生して、かなり大きな問題となりました。そういうことを是正していく過程があったと思うのですが、現状では、ある自治会では、共益費の集金として、住宅内の清掃活動に参加できない世帯に毎月1,000円などの協力金を強制的に集めており、母子家庭など仕事のために参加できない世帯、高齢で参加できない世帯の方にはとても大きな負担になっているということです。しかも、そのお金の使途が大変不明瞭で、ふさわしくない支出がされていたり、会計報告もないという訴えもあります。

こういうことが1つの自治体に限らず、幾つか聞いているのですが、住民の中からは、共益費は共有部分の電気代や水道代、あるいは清掃といった、その住宅管理の上で、大家さんなどが管理をする中身になっているということで、使途を明確にし、不正が起こらないような管理のあり方を県も考えていただきたいのだと訴えられています。確かに、そのような問題が起こっていることは私はゆゆしきことだと思います。

奈良市の市営住宅では、共益費は市が集金、管理していると聞いています。県としてもこのような対応はできないのか、管理会社に依頼することができないのかを検討していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

**○石井住まいまちづくり課長** 県営住宅では入居者に対して、廊下や、あるいは団地内通路等の共同部分の利用に係る費用の負担、清掃など維持管理を行うことというのを条例で義務化しています。この維持管理の具体的な作業として、例えば供用の廊下、外構の電灯の保守、ごみ置き場の清掃などの作業があり、その実施のために必要な経費を共益費として、現在は自治会が徴収し、実施していただいているところです。

しかしながら、その入居者の高齢化や公平性の問題から、これらの作業について困難になってきている実情があるという話を現場から聞くことも事実です。

まずは、先ほど奈良市の話もありましたが、他府県の事例も含め内容を確認するなど、その対応方法について研究するところから始めたいと思います。

**○山村委員** 前向きに検討していただけると解したいと思いますので、ぜひ住民の声も聞いていただき、改善が図られるようお願いしたいと思います。

次に、県営住宅の管理は、今、民間に指定管理制度で委託されています。この指定管理会社の業務についても多くの方々からご意見が寄せられています。

私は奈良市にいますから市内の方々が多いのですが、管理会社によって定期的な住宅の

見回りをしていただけないとか、夜間に急な故障が起こり、緊急時にすぐに連絡がつかない、あるいは改修をしないといけないというときの相談に親身に乘ってもらえずに、とても相談しにくい。過去の退去のときの調査なども行いますが、人によって対応が全然違うので、住民からすれば、非常に相談しにくく、対応が悪いという声をたくさん聞いています。

本来、県営住宅は県が責任を持って管理をし、住民に快適な生活が行えるようにしなければならぬと思うのですが、とりわけ今のような問題が起こっているということを、県としても見過ごすことができないと思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

**○石井住まいまちづくり課長** 令和2年度以降の指定管理者について、有識者等で構成する委員会をもとに指定管理者を選定し、昨年の12月議会で、引き続き現在の管理者が4月以降も指定管理者となることで議決いただいたところです。

この指定管理者による対応については、全体としては、これまでも年1回、入居者に対するアンケート調査を実施し、対応についてはおおむね良好という結果をいただいています。

しかしながら、個別には、昨年の10月の決算委員会でもご指摘いただいたのですが、例えば退去時の対応がその担当者で異なるとか、入居説明会の説明が丁寧ではないなど一部の入居者から苦情があることも事実です。

県としては、今後も入居者の方からの情報をもとに、指定管理者に対して適切な対応を求めていきたいと思えます。また、担当者ごとの説明や対応に差異が生じないように、職員全体の研修の強化徹底等を求めていくことで、指定管理者の業務改善に向けて適宜必要な指示を今後行ってまいりたいと考えています。

**○山村委員** 総務省が指定管理制度の導入状況調査を行っていましたが、指定管理取り消し、あるいは業務停止も数多くあることが明らかとなっていました。

問題が多いために、直営に戻す例もあるということで、入札で指定管理を選定する場合、どういうことを基準に選定されているのか、また、全体的な評価をどのようにしているのかが問題ではと思うのですが、その辺はいかがでしょう。

**○石井住まいまちづくり課長** 有識者で構成する選定委員会で審査し、各事業者からプレゼンテーションを行い、その結果、審査会としての選定結果を出し、その結果を尊重し、議会に諮らせていただいたところです。

選定された事業者の特に評価された点ですが、1つは、これまでの管理実績、先ほども

申し上げたアンケートの結果の部分で、5段階中、上から2つ目の良好な評価の判断をいただき、指定管理者としてはそれなりの実績を残しています。また、プラスアルファの評価の要素としては、近年、多発している災害に関する防災の取り組みとして、団地ごとの防災行動指針、避難経路図の作成等の提案があり、この部分についても、昨今の公営住宅が抱える課題についての的確に判断し、提案していることで評価をしていただいたところと認識しています。

○山村委員 住民の方から見てサービスをきちんとしているのかどうかを適切に判断していただきたいと思います。

そういう意味で、石井住まいまちづくり課長から、今の業者について、県としても指導していくということなので、そこをきちんとやっていただきたいとお願いしておきたいと思います。

次に、コンベンションホールの開業と、その交通対策について伺います。

4月から開業するコンベンションホールですが、大小のホールや会議室を備えている大変大型の施設となっています。今、コロナの影響もあるのですが、予約状況はどうでしょうか。

○山口大宮通り新ホテル・交流拠点事業室長 奈良県コンベンションセンターについては、2,000人規模の会議が開催できるコンベンションホールをはじめ、分科会などが開催できる中小会議室のほか、各種イベントに対応できる大屋根を備えた全天候型の天平広場、観光振興施設内にある映画上映などが可能な天平ホールが予約可能な施設となっています。

予約状況としては、先日、代表質問で知事が答弁したとおり、2月末現在で221件となり、会議の規模の内容としては、1,000人以上の会議が25件、1,000人未満の会議が146件、規模未定が50件です。

○山村委員 予約の状況が順調になっていることかと思えます。

2,000人が集まる催しということになると、バスなどの公共交通機関、あるいは駅から徒歩ということもあると思うのですが、車を利用する場合も多いのではないかと思われます。駐車場は400台と聞いていますが、周辺の交通に影響が出ないのか多くの方から心配の声を聞いており、これについてはどのような検討を行っているのか、また、対策についても伺いたいと思います。

○山口大宮通り新ホテル・交流拠点事業室長 周辺の渋滞についての検討ですが、新しい施設ができるので、渋滞等の定量的な検討を行うために、本施設を含め、JWマリオッ

ト・ホテル奈良やNHK新奈良放送会館が開業した場合の交通量について、施設の発生集中交通量を算定する際に用いる大規模開発地区関連交通計画マニュアルをもとに算定を行い、周辺道路には大きく影響がないという検討結果です。

続いて、影響ですが、奈良県コンベンションセンターは奈良の東西の幹線道路である大宮通りと三条通りに挟まれ、交通利便性の高い好立地である一方で、春、秋の観光シーズンは周辺道路の交通量が多いと認識しています。

周辺の交通計画については、関係機関と協議を行い、事業地の南西側にある三条通りの3差路の交差点を奈良県コンベンションセンターへのメイン進入口として、案内サイン等で誘導するように計画したところです。また、南北に整備した県道により、施設利用の自動車交通を円滑に処理を行うことで周辺道路への影響を極力少なくすることが期待できるものと考えています。

本施設については、当該地を訪れます自動車交通量を抑える施策の一つとして、公共交通機関の利用をPRしていくことが大事と考えており、空港リムジンバスや、ぐるっとバス、路線バスによるアクセスの向上を図ることとしているところです。

**○山村委員** 大きな影響が出ないということですが、今のお答えにもあったように、大宮通り、三条通りも春、秋のシーズンや時間帯によっては非常に混んでいるときもありますので、そういうときに渋滞などが起こらないようにしていただきたいと思っています。

バスターミナルの例もあるので、予測しない渋滞がないように、住民の生活に影響がない対応をお願いしたいと思います。駅からは少し距離があると思うので、公共交通機関を便利に利用できるような工夫が重要かと思うので、その点もよろしくお願いします。

次に、リニア中央新幹線と関西国際空港・リニア中央新幹線接続新幹線についてお伺いします。

予算の中には、関西国際空港・リニア中央新幹線接続新幹線ということでの調査費もついています。JR東海が進めているリニア中央新幹線の工事を巡っては、今、各地で矛盾が噴出しており、静岡県では、工事が大井川の流量を減少させるということで、その対策が具体的に何ら示されないの、県民の反発が強まり、着工のめどが立たないという状況になっています。岐阜県でも土砂崩れが発生して工事が中断している現場もあるということです。大量に発生する残土の置き場所の問題もほとんどの場所で未解決になっており、環境破壊あるいは沿線住民の生活環境への被害ということで、工事そのものが順調にいくとはとても思えない状況であります。さらには、今後の人口減少や採算の見通しという点

でも非常に問題があることが指摘をされており、このまま進めることは現実問題として困難な状況にあると言えるのではないかと思います。

そのような中、リニア中央新幹線を奈良県に誘致する運動がずっと続けられています。でも、今の状況から見ても、当面、予定どおりには進まないだろうし、遅れば遅れるほどその経済効果を期待できる状況にはないと私は思います。中間駅になると、停車回数などを考えても、便利になるとは余り言えない。それよりも、中間駅のためにインフラ整備を進めていかななくてはならず、多額の費用がかかることから考えても、リニア誘致を見込んだまちづくり計画については見直さなくてはならないのではと思っています。

お聞きしたいのは、知事は、この見込まれている奈良駅から和歌山回りで関西国際空港につなぐという新たな関西国際空港・リニア中央新幹線接続新幹線を整備する提案をされていますが、どう考えても必要性が見当たらないように思うのです。採算から見ても、利用する人がいるのかという問題から見ても、大変疑問が多い計画です。

ところが、この計画に調査費用が計上されています。現在、この調査は一体どういうものなのかをお伺いしたいと思います。

**○西村地域交通課長** リニア中央新幹線の奈良市付近駅と関西国際空港を直結する新幹線に関する調査検討については、知事が昨年6月の本会議で答弁しましたとおり、大きなプロジェクトであり、その実現可能性の検討には時間をかけて調査することが必要と考えており、今年度から着手したところです。

今年度は、国土交通省のスーパー・メガリージョン構想検討会で2回にわたって発表した構想案の具体化に向けた調査を進めています。調査項目としては和歌山県とも調整を行っており、走行方式として、超電導リニア方式と在来型新幹線方式、在来型特急方式のそれぞれの方式について比較検討を行っています。次に、ルートについては、構想案では、奈良市付近駅から大和高田市、御所市、五條市、橋本市を經由して関西国際空港に至るルートとしていますが、オプションとして、和歌山県から提案のあった紀の川市を經由するルートについても検討を行っています。また、事業スキームについては、構想案で上下分離方式を提案しているので、これについても検討を行うなど、幅広い項目について調査しているところです。

**○山村委員** 大きなプロジェクトで、実現可能性を見きわめるための調査だということですが、調査をしなくても、今の段階で実現可能性があるのかどうかは大体判断がつくのではないかと思います。県民誰に聞いても、そういうものが必要だと答える方はまずいらっ

しやらない。それをなぜ今、2, 500万円ものお金を投じて調査しないと判断できないのか、私にはとても納得できないことでもあります。

いろいろお金がないとか、大変だと言われている中で、県民の大切な税金をそんなことのために使われることは、全く県民の理解は得られないことだと思います。来年度の予算の中にもこれが盛り込まれているわけですが、もう直ちに中止して、改めるべきだと思います。知事に聞いても同じお答えしか返らないと思いますので、これ以上は聞きませんが意見として言うておきます。

次に、京奈和道大和北道路のトンネル工事に伴う地下水の問題について伺います。

大和北道路地下水モニタリング検討委員会では、大和北道路の奈良インターから地下トンネル工事となる南側の開削工事により、地下水位がどのような影響を受けるのかシミュレーション検討を行っています。

地下水問題は、埋蔵文化財に影響を与えることから、奈良県にとって重大な問題だと思います。この地下水モニタリング検討委員会ができたそもそもの経過も含め、このことについて県はどのように把握されているのか、今、調査しているシミュレーションが出された結果についても伺いたいと思います。

**○松田県土マネジメント部道路政策官（道路建設課長事務取扱）** 大和北道路については、平成30年度に（仮称）奈良北インターチェンジから（仮称）奈良インターチェンジまでの区間が新規事業化されています。山村委員のご質問にありましたが、国土交通省では、木簡等の埋蔵文化財の保全等の観点から、平成18年9月に文化財や土木などの有識者から構成される大和北道路地下水モニタリング検討委員会を設置し、地下水の状況を把握するとともに、適切な地下水のモニタリング方針の検討を行っているところです。

昨年2月にトンネル建設における地下水保全対策の効果検証を行うために、現地涵養試験として、平城宮跡内に仮設の人工池を設置し、約1カ月間、水をため、土壌への水の浸透状況や、周辺の地下水位の変化等を調査されました。昨年11月に開催されたモニタリング検討委員会では、現地涵養試験の効果が確認されたところと聞いています。国では、引き続き平城宮跡内における涵養対策方法や、モニタリング体制について検討を進めると聞いています。

**○山村委員** モニタリング調査で、平城宮跡で水池をつくり、それが地下水にどのように影響するのか調査を行っていることもありますが、もう一点、開削部分で、トンネルを掘ったら、地下水にどんな影響が出るのか、もし出た場合はどうなるのか調査もされている

と思います。結果は、開削工事による影響はあるけれども、それが平城宮跡地下までは及ばないと結論づけられているように私は把握しています。しかし、奈良市の平城京全体に埋蔵文化財があり、その影響を過小評価することはできないと思います。もしトンネルを掘る工事で予測し得ない事態が起こったときに、水をためて地下水に涵養を行っていく方法で緊急時に対応できるのかかなり心配があると思います。私たちはトンネル工事を含む大和北道路建設にはずっと反対してまいりました。郡山インターチェンジまでは反対しておりませんが、郡山インターチェンジから北については、現在の24号線の渋滞対策をきちんとやっていくなれば、新しい道路は必要ないと思います。人口減により自動車の通行量は年々減ってきています。自動車の交通量はもともと国土交通省が大和北道路が必要と試算したときよりもかなり減少してきており、現状、国土交通省が24号線の渋滞対策のために大和北道路をつくると言っていた目的はなくなっている状態だと思っています。さらに、今、奈良県では奈良市大安寺付近にJRの新駅整備を進めており、新駅とあわせて、大和北道路がそのあたりまで来たときに、トンネルではなく、平面を通る取りつけ道路が、西九条佐保線という形で、新たに4車線道路として建設される予定になっています。この新駅を含んだ新しい4車線の道路計画は総額で400億円という大事業になっています。上にも道路をつくり、地下にもトンネルで道路をつくることは無駄になるのではないかと私は思います。多額の費用をかけて、なぜ整備するのか知事に伺いましたところ、知事は、関西財界から強い要請があったとお答えになりました。ということは、奈良県民のためではなく、関西財界の利益のためにこのような道路をつくるのかということだと思います。地下に道路をつくっても、県民にとっては通過する道路なのでメリットがないばかりか、文化財破壊の恐れもあり、そういう意味では、多額の税金を投入してよいことは本当はないと思います。トンネル整備については、土地を買収しているわけでもなく、今からでも中止が可能な段階にあると思いますので、トンネル整備をやめるという決断を求めたいと思います。これも意見として申し上げておきます。

次に、先ほど中川委員から質問があった平城宮跡の体験館についてお伺いします。

今、平城宮跡の国営公園整備という形で、朱雀門広場事業で新しく体験館を整備するとされ、中川委員からも紹介がありましたが、正倉院を建設するかのごとく報道されています。正倉院と同じようなものを建てるのかと思っている方もたくさんおられます。正倉院は現存する建物であり、似たようなものを別の場所に建てることは誤解を招くことになると思います。この建物はどのようなものなのか教えていただきたいと思っています。



○松岡平城宮跡事業推進室長 平城宮跡東側地区に整備する予定である歴史体験学習館についてです。まず、ここでは平城京へとつながる歴史、それから天平時代を象徴する宝物、そして、その時代に暮らした人々の文化、暮らしをテーマにした施設を検討しています。その中で、正倉院宝物をテーマとする施設の外観に正倉院の校倉づくりの意匠デザインを用いようと考えています。

既に朱雀門広場には、天平文化に大きな役割を果たした遣唐使船が復原施設として設置されています。天平文化に大きな役割を果たした遣唐使船が、大陸から制度や文化、宝物等を伝えたとされていることから、この歴史体験学習館は朱雀大路を挟み、復原遣唐使船と対になる位置にランドマーク的に配置したいと考えています。

新聞報道等で再現施設のように表現された記事でしたが、現実には市街地の中での施設であることから、現在の建築基準法をはじめ、耐震性や耐火性など現代の規制に適應した建物であることが必要であり、そのまま復原する考え方ではありません。

○山村委員 ということは、今ある正倉院とは似ても似つかぬものになると考えたらいいことでしょうか。そうではなく、ほとんど似ているということなのですか。

○松岡平城宮跡事業推進室長 正倉院の宝物をテーマとする施設という意味で、似ても似つかないものを建てる意図はありませんが、あくまで意匠、デザインを用いるということを検討しているところであり、詳細については今後検討する予定です。

○山村委員 この平城宮跡歴史公園歴史体験学習館の整備に関する検討委員会の資料も少し見せていただいたのですが、その中で、委員会の委員からも疑問の声が出されています。平城宮跡は朱雀門が主役ではないのかということ、ランドマークとしてこの正倉院風の建物が目立ち過ぎるのではないのかとか、あるいは、既に今ある朝堂院とか、そういう広場全体の調和が大切ではないのかということ、整合性のあるものがないのではないのかという意見もたくさん出ています。私はあの前にたくさんの建物が建って、遣唐使船やさらに正倉院もあるということになったら、実際にあの広場が一体何の広場なのかがわかりにくくなってしまい、平城宮の魅力が損なうことになるのではと心配しています。この整備に当たっての基本理念の中でうたわれている古都奈良の歴史的・文化的景観の中で奈良時代を今に感じる空間を創出するとあるのですが、そうであれば今何もないあの広大な空間が奈良時代を今に感じる一番大事な姿ではないかと思えます。

これはもう全国どこの都市に行っても、都があった状態がそのままの空間で残っているところはあり得ないと思いますので、そういう意味でいうと、他にはない非常に貴重なも

のなので、この中身となる建物をどのようなものにするのか検討してほしいと思っています。

大がかりなこのような建物を新たに建てて、これを見ると3つの建物が建つことになっています。今おっしゃった、体験したりあるいは見学をしたりということも含めての3つの建物となっているのですが、体験ということによって、平城宮跡内でも遺跡の部分で体験できる構造になっているところもあります、既に博物館のような資料館もあります。そういうところで実施できることもたくさんあると思うので、新たな建物は検討し直すべきではないかと思います。

もう1点お聞きしたいのは、この検討委員会では世界遺産バッファゾーンの中での開発行為ということについての検証もされていると聞いています、具体的にはどのようなことなのか伺いたいと思います。

**○松岡平城宮跡事業推進室長** 世界遺産への影響については、現在、世界的に、世界遺産の周辺でさまざまな開発事業が行われることによって、世界遺産に指定されたものの価値が損なわれるという事例が散見されるようになってきたことから、昨年4月に文化庁から、そういったことを防ぐための検証マニュアルが公表されました。現在、県においては、今回の歴史体験学習館を整備するエリアが一部に世界遺産である平城宮跡のバッファゾーンにかかることから、そのマニュアルを参考に検証作業を進めたいと所管課と協議しています。その検証結果を歴史体験学習館の計画にも反映していきたいと考えています。

**○山村委員** 今の計画はそういう検証も行った上で見直す可能性がある、ここに出ている絵ではない姿になることもあり得ることですか。

**○松岡平城宮跡事業推進室長** 当然、現在の絵は検討過程の絵です。最終案ではありませんが、我々としては、検証結果を踏まえて、それを反映した内容で計画をまとめたいと考えています。

**○山村委員** 次に、全体の朱雀門広場の整備について伺いたいのですが、既に県整備のレストランなどの施設、国整備のガイダンス施設ができています。これには相当巨額の費用がかかっていると思います。今、平城宮跡内で復原をしている大極殿院、回廊まで含めると、全部の費用として国と県で約900億円に上ると国の資料で、見込まれています。この中に、今検討されている県が整備する体験館も含まれていると思うのですが、これら次々に整備される建物にこれほど投資をしていいのか、平城宮跡1カ所に、投資が次々行われていくことでいいのかという疑問を、県民から伺っています。例えば新聞報道でも、

これほどの建物が次々と建つことに国民の理解が得られるのだろうかという報道もありました。外部監査委員会からも指摘があったと伺っています。

事前にお聞きしましたが、県がこの平城宮跡周辺魅力向上事業に平成20年度以降昨年度までで100億2,200万円投じられていると聞いています。これからさらに、この体験館の用地買収費用や建設費などを合わせて約50億円かかると見込まれていることから、この出費は突出していると思います。そういうことでいうと、このお金のかけ方についても見直していかなくてはならないと思いますが、その点はいかがでしょうか。

**○松岡平城宮跡事業推進室長** 平城宮跡歴史公園については、先ほど山村委員お述べになられたように、1,300年前の都の跡が現在まで残された、世界的に見ても非常に貴重な歴史文化遺産であると考えます。それだけでなく、大宮通りにも面し、第二阪奈道路を通じて大阪方面から本県に多数のお客様をお迎えする観光のゲートウエーとしても重要な位置にあると考えています。平城宮跡歴史公園の魅力を高め、より多くの方々にお越しいただき、さらにここから県内各地に足を延ばしていただくことができれば、本県の地域活性化には非常に大きな貢献ができると考えており、国が進めている整備とともに、歩調を合わせて公園整備をさらに進めていくことが県にとって重要な課題と考えているところで

す。

なお、これらの整備については、国の交付金や交付税措置のある有利な事業債を活用するなど財政面にも配慮しつつ、計画的に進めたいと考えています。

**○山村委員** 財政面にも配慮しつつってことですが、既に朱雀門広場だけでも100億円を超えるお金が投じられているというあり方は、なかなか県民の合意が私は得られないと思います。

本当に大事なものは、何もない広大な静かな空間、昔をそのまま思い出すことができるような空間や景観が大切なのであって、そこに手を入れて、次から次とお金をかけて、それで活性化するのは、少し違うのではと。あれだけお金をかけて、次々新しいものをつくって、果たしてそれがどれほど効果を発揮しているのかと疑問を感じていますので、大事な場所の本物のよさを大切にす整備が今後は必要ではということで、このお金の使い方をきちんと見直していかなくてはならないと申し上げたいと思います。この点では、昨日の平城宮跡の中の保存管理計画とあわせて、知事にお考えを伺いたいと思います。

**○阪口委員** まず、リニア中央新幹線のことで、山村委員もご指摘されましたが、長野県の南アルプストンネル工事で、水資源の問題が出ています。早ければ2027年に中央新

幹線が開通すると聞いているのですが、遅くなるのがあっても早くはならないと思います。私はリニアの中央新幹線については促進という立場で今まで活動をしています。そこは山村委員とは違いますが。意見が一致するところは、関西空港へのリニア中央新幹線の接続のための調査検討費用は要らないと。現実的に見ても、リニア中央新幹線で混乱をしており、そこにまた新たに関西空港に向け、調査費つけても実現性が乏しいと。実際実行するのはJR東海ですし、採算的にもこの話に乗らないと思います。私の周りに聞いても、賛成する人は誰もいない、それは無理ではということ。

山村委員に答弁されたところは割愛していただいて結構です。時間の関係もありますので、何か違うところがあれば言っていただきたい。

**○西村地域交通課長** 関西国際空港へ結ぶリニア中央新幹線のことについて、本年度調査している内容としては、先ほど山村委員の質問に申し述べたように、今回は時間をかけて検討する中で、初年度として、幅広い項目について概略の調査をしているところです。来年度の調査内容については、今年度の調査結果を踏まえて、構想を検討する精度をさらに高めるべく調査検討を進めていきたいと考えているところです。

**○阪口委員** 私は反対です。これ以上議論していても仕方がないので、知事には私は聞きません。

2点目、これは中川委員と少し共通しているところですが、奈良公園のバスターミナルについて本会議でも質問をしました。シーズンになると本当にうるさいです。動線が悪いのか、創生奈良から日本維新の会、そして、コンビニのあたりまでも大渋滞するわけです。景観や騒音でも悪いのではと思うのですが、本日はその質問では無く、逆に最近バスがほとんど通っていないので、その心配もするのです。

このバスターミナルが48億円ほどかけてできて、それを無しにしろと言うのも問題なので、有効利用が必要だと思うのです。余り渋滞しても私らが困るので、このバスターミナルの運用は非常に難しいと思うのです。現状として、もう1年になりますが、バスがどれぐらい利用されているのか。コロナの問題もあって大変だと思いますが、利用状況とバスターミナルをこうしたいといった思いがあればお聞きしたいと思います。

**○竹田奈良公園室長** まず、奈良公園バスターミナルのオープン後ですが、県庁東交差点以東への観光バスの流入抑制には一定効果があったのではということ、周辺で発生していた渋滞は緩和していると認識しています。ただ、阪口委員ご指摘のように、一方で、当初の見込みに比べて利用台数が伸びていない状況はあります。主な要因は、当初想定して

いなかった運営のロスなどがあつたからではないかと考えています。その点を踏まえ、9月からはバスターミナルの受け入れ枠を10分13台に拡大しました。駐機場所としても、高畑の利用の拡大を行っています。さらに10月からは当日予約を開始するなど、運用の改善を図っているところです。

ただ、そういう改善をしているものの、当初見込んだ水準までは回復していないとともに、ことしに入ってから、新型コロナウイルスによる影響で、利用はさらに減少しているところです。この結果、大仏殿前駐車場を含むバスターミナルの利用状況で見ると、当初の年間利用見込み台数は約10万5,000台でしたが、今現在は4万5,000台程度となる見込みです。特にことし2月から3月については、かなり新型コロナウイルスによる影響を受け、当初利用見込みの10%まで落ち込んでいる状態です。

**○阪口委員** あと一つ、奈良公園バスターミナルからバスが出たところで、赤いコーンが並んでいるのですが、あまり景観によくないと思うのですが、ずっと置くということで設置されているのか、一時的にコーンを置いておられるのか、お聞きしたいと思います。

**○竹田奈良公園室長** 今の現状は少し変わりつつあると思うのですが、まず、今、コーンが置いてあるちょうど本庁舎と分庁舎の間については、税務署の車の排除のために置いている部分もあり、一方通行の道路を通る左手、県庁側は、もともと歩道だったものを、歩道から改善して植栽を植えており、そこに入らないように措置をとっているところです。阪口委員おっしゃるように、景観の点についてはあまりよろしくないところもありますので、これから植栽の状態を見て、撤去できるようになればいいと考えています。

**○阪口委員** 奈良公園バスターミナルのところも赤いコーンが置いてて、赤いコーンがふえているので心配をしているのです、交通の危険性があるのであればいたし方ないと思うのですが、全体としてはあまりよくない印象を受けています。

3つ目は奈良の鹿のことで様々な方がいろいろ言ってこられます。本会議でも質問しましたが、鹿がもらったおにぎりをビニール包装しているのがわからないから、ぱくっと食べてしまうときがあると思うのです。また、おにぎりを食べたその辺に包装していたビニールを放っておけば、においがついているので、鹿がおにぎりのビニールを食べてしまう。そこら辺について対策も立てていただいていると思うのですが、本年、特に力を入れていくところがあればお聞きしたいと思います。

**○竹田奈良公園室長** 阪口委員ご指摘のとおり、ごみの問題、特にプラスチックごみの問題は大きな課題と認識しています。これまでも奈良の鹿の愛護団体である奈良の鹿愛護会

や鹿サポーターズクラブと連携して、いろいろなツールで、例えばSNSやチラシで啓発活動をはじめ、一斉清掃の取り組みも、ことしは特に力を入れています。美化の観点やビニールの誤食の問題もあるので、園内に多言語による啓発看板を設置し、ごみを捨てないように周知するとともに、奈良公園事務所の職員にも17名の体制で園内の巡視班をつくり、平たん部では1日に1回、山間部でも1日に1回、きめ細かくごみの回収徹底に努めているところです。そのような取り組みをしながら、来年度も引き続き、ごみの抑制について取り組んでいきたいと考えています。

**○阪口委員** 最後の質問は、積水化学株式会社の工場跡地のことです。本会議で質問をし、用地取得費は40億円程度、土地開発公社を使つての土地取得ということ伺いました。用地取得するに当たり、その用地を何に使うのかと、その目的をはっきりしておくべき必要があると思うのです。

私の見た限りでは、駐車場のスペース、遺構保全空間があるのはわかります。この用地取得の目的は、にぎわい空間とか憩い、くつろぎの空間をつくって、そこに市民に来てもらって、にぎわいをつくっていくところだということも理解できますが、もう少し具体性が要ると感じています。40億円の用地取得を認めていくわけですが、具体的につくっていただかないと市民に対して説明責任があります。私はこの用地取得はよいのではないかと考えていますが、何に使うのか、もう少しイメージを膨らませたいと思いますので、そのあたりを聞きたいと思います。

**○松岡平城宮跡事業推進室長** 積水化学工業の工場跡地については、歴史文化資源の活用、観光交流の拠点機能の両面から、極めて重要な地区と考えています。その跡地の活用について、県は、阪口委員おっしゃられたように、憩いとにぎわいの機能をあわせ持つ公園整備が最もふさわしいと考えています。整備の基本的方向としては、跡地の東側部分に当たる朱雀大路の遺構エリアについては、そこから朱雀門や大智寺、大極殿などを眺望できるように緑地として保全することが望ましいと考えています、また、それ以外のエリアについては、現在も不足していると考えている駐車場機能の拡大や、大宮通りの北側の特別史跡の中では制限を受けてしまう憩い、にぎわいの空間の創出や休憩施設等の整備などを進めたいというのが現在の状況です。具体的な検討については、令和2年度において検討したいと考えているところです。

**○阪口委員** 現時点でこれ以上質問しても進まないのです、そのあたり、にぎわいの空間と憩いの空間等をうまくつくっていただき、事業を進めていただきたいと思います。

○小村委員 私からは1点、自転車周遊環境整備についてお聞きしたいと思います。

一般質問でもしているのですが、いま一度、この京奈和自転車道がどのような計画で進んでいくのかスケジュールを教えてください。

○今中道路環境課長 京奈和自転車道については、平成27年度から約75キロメートルについて整備を進めています。現状ですが、今年度末までに大和高田市内、あとは御所市内なので、案内看板や路面標示などを整備し、約40キロメートルについて整備完了する予定です。来年度、おおむね完成できるように目指しています。

○小村委員 来年度、この京奈和自転車道については、案内サインなどの整備が終わるとい認識でよろしいでしょうか。

○今中道路環境課長 来年度完成するように整備していきたいと考えています。

○小村委員 そういった予算で、令和2年度内には完成するということですが、私は、この要点の写真を見たときに、あれっと思ったのが、せっかく案内サインを出してくれているのですが、その写真の道路がすごいヒビ割れになっています。一般質問でも言ったのですが、自転車に乗る方は振動をととても受けるのです。細いタイヤで、スピードも出るような自転車です。そうすると、あわせてこの道路も整備していかないと、せっかくつくった自転車道で、観光客やサイクリングに来た人が奈良県の道路はよくないと思って帰られるではないかという心配をしています。写真に使うとなると、良い写真を選んで、これなのかという心配もあるので。この写真はいかがなものかと思います。私はこの自転車道を、案内サインを整備していくに当たり、道路の整備もあわせてしていくべきだと思うので、その辺の考えを教えてください。

○今中道路環境課長 京阪奈道の整備に当たり、横の写真が非常にひび割れているということですが、京奈和自転車道の整備を行う際に、自転車の走行空間については、自転車の整備事業とあわせて整備するように努めています。ただ、車道部の少しひどい部分は整備させていただいておりますが、全体的な整備までには至っていない状況です。

○小村委員 危険箇所を中心に道路は整備されていると思います。または危険度に応じて優先順位を決めておられると思いますが、この自転車道に含まれる道路に関しては優先順位を少し加点してあげる形で今後整備することは考えられないでしょうか。

○今中道路環境課長 今おっしゃられているのは多分、車道と自転車道の混在空間でのことと思うのですが、その部分について、できる限り自転車道で整備できる範囲については整備していきたいと考えています。

○小村委員 なかなか全部を整備するのは難しいことと思いますが、私が、一定の計算してみると、簡単な工事でいうと、その表面を5センチとると平方メートル単価で今7,000円ぐらいになります。例えばこれを京奈和自転車道全区間でやるとすれば、15億円ぐらいかかるという計算になります。一気に道路をきれいにするのは額的にもなかなか難しいかと思うのですが、年度をまたいでいただいて、京奈和自転車道の危険箇所の整備もちろん大事なのですが、観光に来た方がい思い出を持って帰っていただき、リピーターになっていただくのが大事かと思しますので、自転車道を設定した京奈和自転車道に関しては、優先的に整備していただきたいと思します。これは要望させていただきますので、お願いします。

○亀甲委員 私から、通告していた3点と、1点通告してないのですが、確認で聞かせていただきたいと思します。

1点目、台風19号による河川氾濫とか相次ぐ大規模な家屋など浸水被害が相次ぎ、特に河川の維持管理は欠かせないということで、国の3カ年緊急対策で、河川の堆積土砂撤去について、各土木事務所が取り組んでいる状況と思します。今回、令和2年度から5年間で、国のさらなる支援として、新たに緊急しゅんせつ事業費が5年間措置されると聞いているのですが、その具体的な制度の内容と、今後の活用について伺いたいと思します。

○岡部河川課長 緊急しゅんせつ推進事業については、委員お述べのように、昨年の台風の被害等に鑑み、地方公共団体が単独事業として緊急的に河川のしゅんせつ工事を行う際の経費に、地方債の発行を可能とする財源的にも有利な特例措置で、総務省が新たに創設するものです。制度の概要ですが、個別計画に位置づけることを前提として、事業年度については、令和2年度から令和6年度の5年間、地方財政措置としては起債充当率100%、元利償還金に対する交付税措置率が70%です。対象河川は県が管理する一級河川のほかにも、市町村の管理する準用河川や普通河川も対象となっています。また、経費についても、堆積土砂の撤去に要する費用やそれに伴う樹木伐採も含むということと、これらに係る測量設計費も対象になると聞いています。

○亀甲委員 大変有利な事業になっていると思します。また、市町村の管理の部分に関しても今回、緊急対策できることなので、各市町村との連携をしっかりとっていただき、この事業を安心・安全のためにやっていただきたいと思しますので、要望させていただきます。

次に、住宅セーフティーネットの住宅確保、要配慮者について伺います。先ほど山村委



員から公営住宅の話もあったのですが、連帯保証人等々がなかなか見付けられない中で、住宅セーフティネット法は、空き家の増加と住宅確保の配慮者の増加、この2つの問題がどちらかというとき大きいのではと思っています。現在、日本で空き家が年々増加になっており、2033年には3戸に1戸は空き家になってくるだろうと。また、低所得者とか高齢者、障害者が家族におられる方、またシングルマザーやシングルファーザーという住宅確保の配慮者も年々増加している現状です。2035年には65歳以上の単身者も700万人を超えるだろうとも言われている現状です。

その中で、私もすごく相談を受けるのですが、高齢者の単身世帯で65歳ぐらいでしたらまだ貸していただけたらと思いますが、70歳、75歳、80歳では…。最近相談を受けている方が86歳の単身の方で、その方が民間に住んでいましたが耐震化されていないので出ていかないといけないということで、家を探しているが、なかなか見つからない。理由は、保証人がいないというよりも、緊急連絡先がないと。保証人になってもらおうと思ったら、遠いところにはいるのですが、緊急の連絡先がないということで、大家さんから無理ですと言われたという話がありました。ほかでもそのような話があり、何回か相談を受けています。県としてこのような実態を把握しているのか確認だけさせていただきたいと思います。

**○石井住まいまちづくり課長** 亀甲委員のご指摘があったように、例えば緊急連絡先の問題等で、民間賃貸住宅の入居希望者の方と、それから実際に家主が供給される住宅のマッチングがうまくいかずに入居が滞るケースは、我々も県営住宅の併設施設の検討の際、市町村の福祉部局の方や民間の福祉業者と意見交換する場でお聞きしたところです。これに加え、昨年度以降、住まいまちづくり課では、県内市町村の生活困窮者の支援機関や地域包括ケアの支援機関、障害者の支援機関等の相談窓口29カ所に加え、不動産関係団体5カ所にもヒアリングを実施しています。その結果、先ほどお話しいただいた高齢者や単身世帯などに加えて、例えばひきこもりからの自立を図るような若年の入居希望者、こういった方等も民間賃貸住宅に円滑に入居できないケースがあるという話を支援機関から聞いています。

一方で、不動産関係団体にヒアリングをした結果、特に家主におかれては、入居後の家賃の不払いや孤独死が起きるのではないかとといった不安感から、住宅をそういった方々、緊急連絡先がないという話もありましたが、特にこういった方々に住宅を貸すことについてリスクを感じるというケースがあるという意見もいただいています。このようなことを

踏まえ、民間賃貸住宅に円滑に入居できない入居希望者の方々の多様な実態や問題点をより正確に把握するため、住宅と福祉、それから民間、市町村、県と、この垣根を超えて、円滑な入居を促進する方法について検討していく場を令和2年度の早い時期に設けてまいりたいと考えています。

**○亀甲委員** 県の居住支援協議会は今、39市町村全部そろっていると聞いています。住宅の不動産業者や空き家コンシェルジュが参加し、その方とも協議しているというのは聞いてます。対策は前向きにしていると思っておりますが、この問題に関し現時点で、奈良県内にどれぐらいの多くの方がおられるのかわかりません。私は橿原市の住民なので橿原市の相談が多く、毎年何件かの話を聞かせていただいています。そう考えると喫緊の課題であり、すぐにでも何か手を打っていかないと、現実として入居できない人たちはどうするのか。たくさんの不動産屋の方にもお会いしていますが、その中で、協議会を立ち上げ、全国で不動産屋が登録するホームページを見ました。全国の載っているホームページを押すと、奈良県で何件あるかというところ7件ぐらいです。あと、多いところ、大阪府とかが多いのですが、いろいろ考えると、協議会も立ち上げていただいているので、今後この協議会によって何の対策をするのか、何の対策をしたいのか、聞かせていただきたいと思えます。

**○石井住まいまちづくり課長** お話いただきましたように、奈良県の居住支援協議会という施設を平成28年に県を中心に立ち上げ、ここでは県下の全市町村の住宅福祉部局、県の住宅福祉部局、さらには民間の不動産関係団体や、実際の見守り生活支援を行う社会福祉法人、NPO法人等を会員として、現在、啓発活動等を通じて、市営住宅セーフティネットの必要性を共有するところからスタートしています。さらに、先ほどご説明申し上げたように、協議会の中で民間賃貸住宅に円滑に入居できない方のための対策を検討する場としてワーキンググループを設置し、そこで、さまざまな立場の方から、円滑な入居を促進するための方法について検討をしていくところが現在の段階です。

具体的な話をいただきましたので、例えば先ほど申し上げた孤独死の問題について取り上げますと、これは福祉の観点からのみならず住宅管理の観点からも重要な観点としており、その対応は重要な論点の一つかと思えます。解決方法として、いろいろ先例を見ると、福祉の分野等々を中心にした見守り体制の充実といったソフト面での取り組みから、既存の住宅ストック、空き家を活用したグループホームの整備をやっているところもございます。

県として、実情を踏まえ、どのような対応ができるかということは、まさにこれから皆

さんで議論をしていただく内容かと思いますが、福祉部局や民間事業、市町村の方とも幅広く意見交換しながら、県の実情に応じた施策のあり方を今後ワーキンググループで探っていきたいと思います。

**○亀甲委員** 各市町村もしっかりこれに関してはやっていかないと、いろいろ手を打っていただいているところもあると聞いているのですが、県と市町村がしっかり連携して、特に住宅が確保できないということはいろいろなことがついてくると思います。

生活的に困窮されている方もたくさんおられますので、福祉部局との連携は、欠かせないことだと思いますので、県だけではなく市町村も住宅部局等とも含めて、連携をとっていただかないと、この問題はいつまでたっても解決できませんので、本当に喫緊の課題だと思います。しっかりと対策していただきたいと切に思いますので要望します。

つぎに、医大・周辺まちづくり地区の新駅について、前県会議員の岡氏や櫃原・高市郡の選出の議員の方も質問等々されておられると思います。今、奈良新「都」づくり戦略2020年でも載せていただき、整備の手順も示され、順次、基本新駅を中心としたまちづくりの整備を推進していこうと掲げられています。その中で、1番目にグラウンドを新キャンパスに移転、2番目として体育館施設を新キャンパスに移転、また3番目として、患者用駐車場を現キャンパスの教育施設跡地に移転していこうと、これは令和2年度から目標として掲げられていると思うのですが、この駐車場に関しても、近隣の方々、特に小房町の交差点のところにはかなりの苦情等も聞いていますので、早急に対応いただきたいのですが、その点はまた今度の機会にしたいと思います。

医大の周辺まちづくり進めていく中で、新駅を設置するしないで大きく変わると私自身は思っています。今回の櫃原市の医大周辺のまちづくり地区において、重要な核となるこの新駅誘致について、現在の状況と令和2年度の進め方について伺いたいと思います。

**○阪本医療政策局次長（医大・周辺まちづくりプロジェクト担当）兼まちづくり推進局次長** 医大・周辺まちづくりに当たっては、健康増進の拠点となるまちづくりを基本コンセプトにして、地域住民や来訪者の方が健康について学び、実践し、歴史を身近に楽しく交流する、にぎわいのあるまちづくりを目指して、導入する機能や施設内容などについて検討しているところです。まちづくりの核となる新駅の設置については、近鉄からは八木西口駅を移設するとの方針が示されています。このため、令和2年度に新駅設置におけるさまざまな効果、影響について、櫃原市において検討を進める方針であると伺っています。奈良県においても、八木西口駅の存続か移設かの方針決定が令和2年度中に行えるよう、

関係機関と協議調整を加速していく方針です。

今後、新駅設置に向けた方針決定の調整に努め、医大周辺地区のまちづくりの基本構想策定に向け、鋭意進めてまいります。

○**亀甲委員** 榎原市も新聞にも載っていましたが、どうしていくのかをこの令和2年度に決着をつけていく方向で考えておられると思っています。ただ、地元市住民の声も確かにあります、また今、榎原市は本庁舎を今の場所に建替え、周辺のまちづくりも含めて、八木西口駅の存廃の話にもなってくるのではと。課題はたくさんあるのです、これから医大は、中南和の近隣市町村にとって本当に大切な施設です。この新駅については、いろいろな方のいろいろな声は僕も聞いてます。ただ、将来に向けて何が一番大事なのか、何がこの榎原にとって、またこの近隣の地域にとっていいのかを榎原市としっかり連携していただき、一番いい形でやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

このまちづくりについては、別の機会でもた質問させていただきたいと思います。

もう1点、通告してなかったのですが、予算案の概要の172ページの未就学安全対策事業で、確認ですが、事業の詳細の部分に載っていたのは22カ所だったのですが、これは令和2年度当初予算案・令和元年度2月補正予算案の新規事業の内容の111ページに載っている緊急対策で22カ所と出たものと同じということですか。

○**今中道路環境課長** 亀甲委員ご質問の、未就学児の22カ所については、ことしの8月の緊急合同点検を行った県道の管理区間における箇所の一部です。

○**亀甲委員** 確認だけしたかっただけで、後でいいので、各箇所のどういうことを整備されるのか教えていただけたらと思います。

○**小泉委員長** 審査の途中でありますけれども、これで午前中の審査を終わります。午後1時より再開しますので、よろしくお願いします。

しばらく休憩します。

11:53分 休憩

13:02分 再開

○**小泉委員長** 会議を開きます。

それでは、ご発言をお願いします。

○**樋口委員** 4点質問します。

まず1点目、概要の37ページ、奈良中心市街地の交通対策事業の「ぐるっとバス」について、今の利用状況、特に年間の乗車人数と、平均の乗車人数がどの程度になっている

のか、まず確認させてください。

○今中道路環境課長　ぐるっとバスのルートは平成31年の4月より平城宮ルートが大宮ルートに再編し、従来の土曜、日曜、祝日の運行に加えて平日も運行を開始しました。また、奈良公園ルートは、奈良公園ルートと若草山麓の2系統に分割し、従前どおり土曜、日曜、祝日を中心に運行しています。

今年度2月までの奈良公園ルートと若草山麓ルートのあわせた利用ですが、1日平均当たり1,340人となっており、昨年度より増加しています。また、大宮ルートについては1日当たり980人の利用状況で、年間については、今、手持ちの資料がありませんので、後ほど答えさせていただきます。

○小泉委員長　樋口委員、違う質問を先にお願ひします。

○樋口委員　次のテーマ、概要の38ページ、奈良公園施設魅力向上事業はインターネットを活用した移動円滑化についての社会実験を行うと説明されていましたが、具体的にどういうことを検証されていくかお答えください。

○竹田奈良公園室長　現在、奈良公園周辺では、ぐるっとバスの運行による移動支援のほか、人力車やペロタクシー、シェアバイクなど、民間事業者による移動サービスの提供も行われています。一方で、端末の手段というと、園地内の移動は徒歩に限られていること、移動時間を要することから大仏殿だけ参拝して帰るといった短時間の観光スタイルが多くなっていると考えています。このために、奈良公園全体のアメニティーの向上や公園利用者の滞在時間の延長、ひいては宿泊観光の促進を目指して、公園利用者の周遊性の向上に資する新たな技術を用いたアイデアを公募して社会実験を行うというものです。

今回の社会実験の具体的な内容は、今後、関係機関との調整などが必要となりますが、広域な園地内の移動を支援する手段として、昨年、平城宮跡の歴史公園で国が実施しました社会実験等を種々検討してまいりたいと考えています。この結果、先ほど申しましたような滞在時間の延長や、ひいては宿泊観光の促進も考えています。

○樋口委員　わかりました。ただ、どういう技術を使うかについては、プロポーザルの提案もあってということですね。平城宮跡で今年度行っておられる実験の成果をできるだけ活用するというので、そこで見えて来ているもので、何か使えそうなものはあるのですか。

○竹田奈良公園室長　具体的には、平城宮跡で少し小型の車両を使った移動手段を使いながらと考えていますが、これも公募により、いろいろな提案を求めたいと思っています。

○樋口委員 今年度の社会実験の成果を全て使うということではなく、場合によってはそれ以外のものを選択し得るということですか。

公園の中での移動なので、恐らく観光資源的なもので何か目玉になるようなものができれば、公園の魅力向上に直接つながっていくのだらうと思いますし、奈良公園に来られる観光の目的になるものをぜひ考えていただきたいと思います。

先ほどのぐるっとバスの数字はもう出ましたでしょうか。

○今中道路環境課長 1台当たり1日の乗車人数は、奈良公園ルートについては約20人です。また、大宮ルートについても約20人の乗車人数になっています。

○樋口委員 何人乗りのバスですか。

○今中道路環境課長 奈良公園ルートについては40人乗りです。大宮ルートについては50人乗りのバスを運行しています。

○樋口委員 移動の利便性を担保するためのぐるっとバスだと思うのですが、今、鉄道は大和西大寺駅から新大宮駅、近鉄奈良駅で、これを補完する形で大宮ルートが設定されていると思うのですが、ただ、実際に平城宮跡にアクセスするときに近鉄奈良駅から乗らないといけないのですか。新大宮からはアクセスできず、直接そのバスに乗ることができない。ルート設定が、最寄り駅から出ていないのがいいのかという疑問もあり、ルート設定に対しての利用者のニーズ、あるいはその他の移動手段を使っておられる方々、代替の移動手段がきちんとあって、そこは別にニーズがないということで判断されているのか。その関連の移動手段との兼ね合いで、どの様なニーズがあって、それをどうニーズに合わせて、どう改善していこうと考えておられると思うのですが、今思う疑問点に対しての答えはあるでしょうか。

○今中道路環境課長 今年度にルートを再編した大宮ルートについても、平成30年秋に平城宮跡と奈良公園の拠点を結ぶルートで試験運行し、従来の平城宮跡ルートや奈良公園のルートよりも多くの利用があつて、ニーズがあることを確認させていただいた結果、ルートの修正を行っています。

また、平成23年度より春と秋の観光シーズンに利用者アンケートを実施しており、今年度の利用アンケートでも本ルートについてご好評をいただいている状況です。引き続き、満足度やニーズの把握に努めていきたいと考えています。

○樋口委員 今の移動手段を見ていると、奈良公園から平城宮跡、要は起点になる鉄道駅がどこかということ考えたとき、市街に戻っていくルートで、ここへ来た人が今度鉄道

に乗りかえようとする、大和西大寺駅まで歩くか、あるいはバスに乗ってもう一回近鉄奈良駅に戻るかという、非常に合理的でないルートが思い描かれるのですが、実際、鉄道で路線バス、ぐるっとバス、こういった公共交通機関を組み合わせ、どういう合理的な動きが可能なのかということを考えながらルート設定をしていかないといけないと思うのですが、そのあたりで今のルートは若干疑問に思う部分もあります。

ニーズを調べて、満足度が高いということであれば、それは一つの正解だろうとは思いますが、大和西大寺駅からの出発が起点になっていないというのがルート設定のネックになっている部分もあると思うのですが、これは南側の整備が終わると、そこからぐるっとバスの起点にするという考え方も確かあったと思いますが、これはいつから実現される予定でしょうか。

**○今中道路環境課長** 大和西大寺駅南口の乗り入れですが、令和3年春に完成予定と聞いており、その完成に合わせて、大宮ルートを平城宮跡から大和西大寺駅南口に乗り入れられるように検討している最中です。

**○樋口委員** そこは基盤整備とともにということになるので、ぜひ実現していただきたいと思います。そうなれば、大和西大寺駅から近鉄奈良駅までの、大宮通り一本軸として通り、速達性を求める方は鉄道に乗られるだろうと思います。大宮通り沿いにいろいろな施設もでき、そこに途中下車したい人はぐるっとバスに乗り換えて、そこから目的地に行かれ、目的地からまた次の目的地へという、基幹的なラインとして見えてくるのではないかと思います。その時に新大宮駅へのアクセスを無視しないで、少し何か考えたほうがいいのではないかと思います。ぐるっとバスの利用を促進するという部分だけですが。また、利用者からいえば、例えば新大宮から下りて、日航ホテルへ行く時の移動はタクシーに乗るか歩くかという選択しかなく、路線バスもあるのですが、便数が非常に少なく、こういうルートがあると非常に便利だと思うのですが、いろいろな選択肢が用意されていて移動を支援していくことは、公共交通の利用促進という観点からは非常に大事な部分だと思いますので、ルートのあり方や運行頻度については考えていただきたいと思います。

またあわせて、タクシーや他の移動支援の方法も含め、移動の体系として考えていく必要があるのではとも思います。その関連で、概要の64ページに公共交通基本計画の推進事業の中のM a a Sの導入に関する調査検討は、令和2年度に、具体的にどういう取り組みをされようとしているのか、この点をお聞かせいただけますか。

**○西村地域交通課長** 令和2年度の公共交通基本計画推進事業において、移動ニーズに応

じた交通サービス実現のため、当面の調査検討として、所要額の予算を計上しています。

令和2年度の調査検討においては、他府県でいろいろな実証実験が行われていますので、その事例をまず収集していきたいと考えています。

M a a Sの形態としては、観光地型、地方都市型、過疎地型などさまざまな形態があります。例えば大津市では、住民と観光客を利用者として想定し、自動運転バスと既存の公共交通、そしてホテル、観光施設、小売店、飲食店等を便利かつお得に利用できることを目指した観光地型のM a a Sの実証実験を行っています。また、その他地域の実証実験では、地方都市や過疎地なども対象として、低額運賃制度の活用やA Iを活用した乗り合いタクシー、中には病院の診療予約と連携したサービスなど、さまざまな実験が行われているところです。このような他府県の事例を収集した上で、県内における移動ニーズとM a a Sの形態を考慮し、奈良県で導入するためにはどのような形態が望ましいか、また、どのような課題があるかなどを検討したいと考えているところです。

**○樋口委員** 検討されていくときは、どういうことができるかという具体的な場所を検討対象として選び、そこで使えるメニューは何かを先進事例等から拾い出しながら当てはめていく検討を進めていかれると想像するのですが、今、大宮通りの話しをしていましたけれども、ぜひ都市部の大津の話がありましたが、観光客と市民利用が同時に行われる場所というイメージで、大宮通りみたいなところを対象に考えていくと、コミュニティバス系、ぐるっとバス、路線バス、鉄道など、いろいろな公共交通機関がある中で、どういうものをそこへ入れ込んでいくのか、都市型のものについてはモデルの一つとして考え得るところだと思いますので、こういうところを対象にご検討いただきたいと思います。

つぎに、先ほど奈良公園の話をお伺いしましたが、移動体系全体として移動支援と、公園内ということになりますが、一つの体系の中でどうするかを考えていただくと、大宮通りから奈良公園までの一連のゾーンの移動体系が何か魅力的なものに仕上がっていくのではないのかということと、あわせて、空間整備の観点からも指導ご検討いただければ、奈良北側の大きな観光ゾーンの一つとして魅力的なものに仕上がっていくのではないかと思いますので、ぜひ総合的にご検討いただけたらと思います。

最後に、住生活ビジョン推進事業、先ほど山村委員、亀甲委員から住宅のセーフティネットの話が出ておりましたが、この点について、先ほどご答弁いただいていた分については特にここでは申し上げますが、新たな住宅セーフティネット制度については、平成29年の法改正によって位置づけられているもので、今、検討中ということですが、少



し遅れているということもあるので、ぜひ早急に詰めていただきたいということと、先ほどもあったように、実際困っておられる方はどうすればいいのかという状況なので、早く解決策を見出していただきたいのですが、推進力の一つとして期待されているのが居住支援法人ということで、今、県内にこの居住支援法人が何法人、県が指定しているのでしょうか。

**○石井住まいまちづくり課長** 現在のところ、居住支援法人については5法人が指定を受けています。

**○樋口委員** 多分、全域を5法人だけで全部カバーするのは難しい話で、この法人をいかにふやすのが解決策の一つだと思います。

その法人を増やすためにどうするのかという取り組みは、私も今、アイデアはありませんが、国で1件当たり、1法人当たり年間1,000万の補助金も出るということなので、その周知を先ほどの協議会の中で行っているということでしたが、そこはしっかり取り組んでいただきたいということと、居住の確保だけではなく、高齢者や障害者になると、福祉的なサービスを一緒にワンセットで提供していくことが必要になってきます。居住支援法人がもともとそのような福祉系の法人であったりするので、そこはカバーしていただければと思うのですが、先ほど来、市町村あるいは福祉団体との連携は必須であるということもおっしゃっていましたので、期待しています。

県の福祉部局で実際どれだけこのような話が認識されているのかと少し疑問に思う部分もあるので、県庁内の福祉政策担当部局ともしっかり連携を取り、お互い情報共有しながら、体制を組んで進めていただきたいと思います。

**○池田委員** 私からも数点にわたって質問します。

まず、国の天然記念物に指定されている奈良の鹿の保護と管理について、現在県の対策はどのように行われているのかお聞かせいただきたいと思います。

**○竹田奈良公園室長** 天然記念物、奈良の鹿は、古来より神鹿として人々に親しまれていますが、年々増加する傾向にあり、現在、奈良公園内に1,388頭が生息しています。これまでも県では、奈良の鹿について、有識者から成る奈良の鹿保護管理計画検討委員会において検討を重ね、生息区域をそれぞれ重点保護地区、保護地区、緩衝地区、管理地区に分類し、鹿の保護管理に努めています。このうち重点保護地区及び保護地区については、交通事故の防止、例えば道路横断の防止柵による実証実験を行ったり、人とのふれあいの健全化ということで、看板やチラシでの啓発により人身事故の防止やごみの誤食の防止な

どの対策を講じています。このように鹿の保護に取り組んでいます。

一方、管理の部門ですが、ちょうど奈良市の外縁部に当たる管理地区においては鹿による農林業被害が発生しているということで、柵の設置により被害の軽減も図ってまいりましたけれども、依然として被害が発生している状況にあります。このため、平成29年度からは、文化庁の許可をいただき捕獲を開始したところです。今年度は、特に被害が多い田原、東里など7地区で、加害個体の140頭を捕獲することにしており、何を食べたか、どういう移動をしたかなどを調査し、分析を行っているところです。これらの調査結果については、今後とも保護と管理の両輪に役立てていく予定です。

**○池田委員** 今、述べられたように、天然記念物なので、いつまでも奈良公園の鹿が生息できるような環境を作っていくのは我々の責務だろうと思っています。一方で、管理地区については、農林業への被害、とりわけ農作物への被害が拡大をしており、地域住民の皆さんも随分と悩ましい毎日を送っておられるということです。どのように共存していくかがテーマだろうと思いますし、これは永遠のテーマで、奈良の宿命でもあります。

そこで、平成29年から管理地区内における捕獲の拡大をしていただき、今年度については奈良地区で140頭を捕獲するということですが、この管理地区内における捕獲頭数の拡大や捕獲エリアの拡大なども含めて、今後、農作物への被害の実態を見ながら、把握に努めていただき、しっかりと対策をとっていただきたいことをお願いします。

続いて、平城宮跡の東側エリアの整備についてですが、先ほど計画の内容についてご説明、答弁があったところですが、整備スケジュールについてお聞かせください。

**○松岡平城宮跡事業推進室長** 朱雀大路東側地区の整備については、平成30年の2月に都市計画法上の規定による事業認可を取得し、都市公園事業として着手したところです。

現在の進捗状況としては、歴史体験学習館の整備計画立案に向けた検討を行うとともに、現地において、用地取得に係る交渉を鋭意進めているところです。

整備計画の検討については、建築や文化財、観光などの有識者13名から成る検討委員会を設置し、その中で歴史体験の内容や、施設配置計画についての検討を鋭意進めているところです。整備スケジュールについては、令和2年夏ごろをめどに歴史体験学習館の整備計画案を取りまとめる予定です。その後パブリックコメントも実施した上で、県民の意見を伺ってまいりたいと考えています。

一方、用地取得については、全地権者30名の大半の方のご了解をいただき、土地の測量や建物の補償調査等に着手しています。これまでに、その調査結果をもとに、数件の契

約もいただいたところですが、今後も補償調査がまとまったところから順次用地交渉を進めてまいりたいと考えています。

○池田委員 今後、令和2年夏ごろに基本計画ができ、パブリックコメント、基本設計等々に進んでいくということですが、用地交渉について、私もいろいろとご相談を受けて、以前から少し関わっているのですが、非常に丁寧に住民の皆さんに説明をしていただき、また、用地交渉に丁寧に当たっていただいていると感じています。当初は住みなれた場所を動くというのは、誰でもそうだと思うのですが、なかなか踏ん切りがつかないのですが、丁寧にやっていただいているおかげで、順調に進んでいるのではと思っています。そういった用地を提供していただく方の気持ちも踏まえて、ぜひすばらしい東側の整備につながっていただきたいと思います。

あわせて、午前中の質問で出ておりましたが、平城宮跡南側の具体的な進め方についてお聞かせいただきたいと思います。

○松岡平城宮跡事業推進室長 平城宮跡南側、積水化学工業の工場跡地の活用については、県の考えとして、憩いとにぎわいの機能をあわせ持つ公園整備が最もふさわしいと考え、活用にあたって、県との間で包括連携協定を締結した積水化学工業と奈良市の両者にもその内容をご理解いただいたところです。

整備の具体的な内容については、本年の夏ごろを目途に、平城宮跡歴史公園南側エリアの公園基本計画の素案として取りまとめ、これについてもパブリックコメントを実施したいと考えています。その際には、事前に議会の委員会等でも説明をさせていただく予定でいます。その後、都市計画の変更手続等を進めるとともに、年度中ごろには県土地開発公社により積水化学工業株式会社からの用地取得を行いたいと考えています。

○池田委員 この平城宮跡南側の積水化学工業の工場跡地ですが、当初は観光施設、あるいは商業施設、ホテルなどを中心に整備を図るという構想があったと記憶していますが、地域住民の皆さんは、非常にわくわくした気持ちで、どうなっていくのだろう、どうこの土地が変わっていくのだろうと楽しみにしておられたわけですが、その後、県でいろいろと検討され、憩いとにぎわい機能を持つ公園や駐車場を整備し、朱雀門の遺構保全空間も設けるということです。

今、あくまでイメージですが、手元の資料を見ると、朱雀大路の部分については遺構保全空間として、ちょうど東側、縦に南北を貫いて、1.2ヘクタール程度を保全をしていくと。それから北側に駐車スペース、にぎわい空間、憩いとくつろぎの空間とこのような

イメージを示されているわけですが、平城宮跡に多くの方々が集いにぎわうということは大いに結構だと思いますし、私も以前から、国や県も平城宮跡に投資し、整備を行っているのですから、ぜひ奈良市内における奈良公園と平城宮跡は二大観光拠点、奈良公園に並ぶ観光拠点にしてほしいとお願いし、知事も同じ考えを示していただき、共有させていただいています。

そのような中、公園整備、駐車場も含め、整備をしていただけるならば、観光客だけではなく、地域住民にとっても、ふだんは憩いの場として、活用していただくことはもちろんですが、災害時を考え、せっきくの広い場所ですから防災拠点としての機能もあわせ持つような形で整備をぜひご検討いただきたい。それと、広い場所なので、今はあくまで構想ですが、北側に駐車場スペースを持ってくるとすれば、三条通りの南側からこの駐車場への進入はどうするかお話を聞いていて疑問に感じます。北側の大宮通りからしか入れなければ当然、大阪方面から奈良に向かってきた車両は入れない。既存の駐車場はありますが、そこであふれた場合にどう誘導していくのかを考えると、例えば今の敷地内に道路を設け、南の三条通りからもこの北側に予定されている駐車スペースに車を誘導していくこともあるのかと思っていますので、せっきく駐車場をつくっていただくので、駐車場へのアクセスも十分検討していただきたい。これが、2点目です。

もう1点、先ほど樋口委員が質問されましたが、ぐるっとバスの大宮通りルートを大和西大寺駅の南側にして、令和3年の春にはそこに接続できるように準備をしていただきたい、私からもお願いをしておきたいと思います。

続いて、県土マネジメント部に数点質問します。

まず1点目、奈良市の衛生浄化センターが大安寺西にあります。このし尿処理の処理水を下水、つまり県の流域下水に流すことについて、現在、県と市の協議が続けられていると伺っていますが、現状はどのようになっているかお聞かせください。

○佐竹県土マネジメント部河川政策官（下水道課長事務取扱） 奈良市の衛生センターのし尿処理場の処理水を下水道で受け入れることについては、平成29年1月に奈良市から要望を受けており、受け入れの検討に必要な資料として、し尿処理場の処理フローや処理水量、処理水質等の資料提供をお願いし、奈良市から順次ご報告いただき、必要な調整を実施しているところです。具体的に申し上げますと、し尿処理水の受け入れについては、一定処理された水質でないと、下水処理場の処理水質に影響を及ぼすおそれがあります。そういった観点から、現在は異常水質が発生したときの対応として、し尿処理場から下水道

へ流される処理水の水質を監視するための計測機器の設置について、奈良市で検討していただいています。

そういう状況なので、引き続き、し尿処理場の処理水の受け入れの課題について奈良市と協議を進めてまいりたいと考えています。

**○池田委員** この問題については奈良市が2年ほど放置していたということで、県には随分ご迷惑をかけているわけですが、奈良市がようやく前向きに進め、改めて要望という形で、県と協議が再開され、県も前向きに今ご検討いただいています。スムーズに手続が済むように、ぜひご協力を引き続きお願いしたいと思います。

続いて、阪奈道路の宝来ランプの都市計画の変更についてお尋ねします。この都市計画の変更は、どのような計画なのか、その目的や期待される効果についてご説明いただきたい。また、都市計画の変更後、この整備をどのように進めていくのかについても、あわせてお聞かせください。

**○松田県土マネジメント部道路政策官（道路建設課長事務取扱）** 宝来ランプの現状ですが、大宮道路の高架部を下りた車が第二阪奈の宝来ランプに入ろうとすると、側道の三条通りから阪奈道路の生駒方面へ向かう交通と平面部で交差するので、安全面の観点から、高架部を下りた車が宝来ランプに入れないのが現状です。このため、第二阪奈道路の宝来ランプを利用いただくには、大宮道路の高架部を手前で一旦下りていただき、菅原東交差点を通過して、側道部を通り宝来ランプに入ってくださいとありますので、側道部の菅原東交差点や阪奈宝来交差点で渋滞が発生している状況です。

このような渋滞緩和や、利用される方の利便性を高めるということで現在計画しているのが、三条通りから阪奈道路を生駒方面に向かう交通を、側道部に高架構造の橋りょう部を作り、その上を通っていただく。そうすることにより、大宮道路の高架部をおりた車が阪奈道路の宝来ランプに向かう際に立体交差するという計画を立てているところです。現在その計画変更の手続を進めています。この計画が実現されることにより、池田委員がおっしゃられた宝来ランプを利用される方の利便性や側道部の渋滞緩和に効果があると考えています。

今後のスケジュールですが、現在、都市計画の手続ということで、これから地元の方への説明会、案の報告、縦覧、都市計画審議会等を行っていく予定です。都市計画の変更告知が行われた後は、現地の測量や調査設計を進めていきたいと考えているところです。

**○池田委員** 私、地元なので、3月1日に地元説明会を予定していただいていたのですが、

新型コロナウイルスの関係で延期になり、地元の皆さんからどんな感じなのかというご質問も多々ありますのでお尋ねしたところです。いずれにしても、渋滞緩和とかあるいは利便性の向上という観点から、以前から何とか整備できないかということで、県においては検討を続けていただいております。ようやく案ができたということなので、ぜひ所期の目的が達成できるように、スムーズに整備が進むようお願いをしたい。またあわせて、地元に対してのきちっとした説明はもちろんですが、工事中にもさまざまなことが起こり得るかもしれませんので、その対策も十分していただきますようお願いいたします。

次に、枚方大和郡山線の中町工区のバイパスの現在の進捗状況についてお聞かせいただきたいと思います。

**○松田県土マネジメント部道路政策官（道路建設課長事務取扱）** こちらの道路は奈良県総合医療センターへのアクセス道路でもあり、本県の骨格幹線道路に位置づけ、平成24年度から1.6キロメートル4車線化する事業で、奈良市中町から石木町までの間の事業をしています。本工区の南側、阪奈道路の南側の約220メートル間は川に橋をかけており、今週3月21日の土曜日の夜に開通する予定で進めています。こちらも開通式を予定していましたが、新型コロナウイルスの関係でやむなく中止をしました。開通は予定どおりです。こちらの220メートル間の開通に伴い、砂茶屋橋、第二阪奈道路の下の交差点の集約化が図れることで、渋滞緩和を期待しているところです。

その北側の進捗状況ですが、砂茶屋橋から北側、国道308号線までの現拓部分ですが、昨年度から用地買収を進め、現在5名の方と契約いただいたところです。さらに308号線から北側のバイパス部については現在、用地測量、補償調査を進めており、来年度から用地買収を進めていく予定で考えています。

**○池田委員** ようやく橋りょうができて、今週土曜日の夜に開通するということです。大きな第一歩だと思っています。これにより渋滞緩和も、随分と良くなると思っていますが、ただ、この第二阪奈道路から北側ですが、用地交渉あるいは調査等を行っていただいているのですが、この区間についてもぜひスムーズに、できるだけ早く進むように、鋭意ご努力をお願いしたいと思っています。

続いて、名阪国道の整備について、県としてどのようにこの名阪国道の整備を考えているのかお聞かせいただきたいと思います。

**○松田県土マネジメント部道路政策官（道路建設課長事務取扱）** 名阪国道は国の管理の道路です。三重県亀山市から天理市までの延長73キロメートル余りの自動車専用道路で、

経緯を申しますと、昭和40年12月に暫定2車線でき、55年3月に全線4車線になったところです。京奈和自動車道等は奈良県の南北軸ですが、これの進展に伴い、県内の企業立地件数は、順調に進んでおり、企業立地の潜在力をさらに高めるためにも、東西軸の名阪国道の抜本的見直しも含め整備が必要と考えているところです。

一方、名阪国道の現状ですが、1日約5万台の交通量があり、全国の自動車専用道路の中でも死傷事故件数が2倍以上と高い道路です。特に天理から奈良にかけてのオメガカーブのところは事故が非常に多く、名阪のほかの区間の2倍の死傷事故件数となっています。大型車も多い道路なので、事故が起きると長時間の通行どめ等の課題も大きいというところです。このような状況等を踏まえ、県としては、昨年8月と11月の国への政府要望において、県内の企業立地、定時制、交通安全の確保等を図るため、国や高速道路会社による名阪国道の別ルートでの整備を含めた抜本的見直しを進めていただけるよう国に要望しているところです。

**○池田委員** 県においては、昨年8月及び11月に国に対して、名阪国道の別ルートの整備を含めた抜本的な見直しを要望していただいています。

一方、昨年の10月頃だったと思いますが、ネットニュースに、名阪国道の有料化とあり、大騒ぎになりました。数年前に知事が有料化という、いろいろな思いとかお考えは当然あるわけですが、沿線の自治体並びに住民はそれは困るということです。昨年のネットニュースは、新たに荒井知事が発言されニュースになったわけではないということがわかりましたので、地元に戻答をさせていただいていますので、それは一定クリアになっているかと思いますが、一方で、今ご答弁にありましたように、別ルートの整備を含む抜本的な整備、これは、大賛成で、引き続き県として国に対して要望活動をぜひお願いをしておきたいと思います。

最後、道路の維持管理について、今回、県管理の道路維持管理の計画化、体系化が示されていますが、新年度の予算ではどのようになっているのか、お聞かせいただきたいと思っています。

**○六車道路管理課長** まず、現状ですが、道路維持管理については、橋りょう、トンネル等は、平成26年度から5年に1度の頻度での近接目視による点検等が義務づけられていますので、この点検結果を踏まえた対策を、計画的、集中的に取り組んでいるところです。

一方、舗装補修や草刈りといった日常的な維持管理については、道路パトロールや道路利用者等からの通報により、安全な走行に支障がある区間があれば、順次対応させていた

だいている状況です。

新年度の予算については、橋りょう等の老朽化対策については、点検後、5年間でⅢ判定の修繕が完了できるよう今年度とおおむね同額の予算をお願いし、計画的かつ集中的に取り組む予定です。また、日常的な維持管理については、年々増額を認めていただいておりますが、県内各地域の方々からさまざまなご要望をいただいているため、来年度についても、今年度と比べ、約7億円の増額をお願いさせていただいているところです。

道路整備事業については、選択と集中のさらなる進化を図っているところですが、維持管理についても選択と集中の考え方を導入し、あわせて地域の皆様方からのご要望にきめ細かくお答えするため、効率的、効果的な予算執行に取り組んでまいりたいと思います。

○池田委員 予算額にして7億円増額をしていただいたということで、これは本当にありがたいと、まず感謝を申し上げたいと思います。

日常的な管理についてですが、選択と集中ということもあり、計画的、体系的な道路の維持管理に取り組むという方針を示されています。これについて、意見として、要望として申し上げたいと思いますが、資料を見ると、交通量とか緊急輸送道路指定等の基礎データを踏まえ、工種ごと、例えば舗装や除草、草や枝木の剪定、あるいは区画線、センターライン、外側線、側溝の清掃などを含むのですが、それごとに劣化状況や交通事故の状況等を調査し、実施箇所を決定する仕組みを構築していくと記されていますが、奈良県の中山間地域、奈良市の東部地域や山添村、この地域については、当然のことながら町なかと比べると交通量は少ないわけです。交通量は少ないから、維持修繕、維持管理の要望を上げて後回しになってしまう、なかなか行ってくれないということになりはしないかと心配しています。また、今回の仕組みにおいて、本庁で土木事務所で要望を受け、整理して、優先順位を決め、維持補修などの整備、工事をしていただいたのですが、一旦本庁で整理し土木事務所で執行するという流れになると、迅速な対応はできないのではないかと心配します。

これからその仕組みをつくっていくということなので、あえて答弁は求めませんが、ご配慮もいただきながら、新しい仕組みをつくるというのは結構なことで、ぜひそのように進めていただくことをお願いをし、私の質問は終わりたいと思います。

○小泉委員長 他に質問はありませんか。

○西川委員 要望させていただきたいと思います。

現代社会では自然災害から逃れることができないわけで、そのためには日ごろからの防



災または減災の処置が必要不可欠なものであると思っています。その一つとして、河川のしゅんせつ並びに内水対策等に非常にご尽力をいただいていることにまずお礼と感謝を申し上げたいと思いますが、これからまた夏場に向かう中での予想外の降水量ということもあるかと思しますので、なお一層、河川等のしゅんせつ等についてご尽力賜りますことをお願いを申し上げておきたいと思えます。

○小泉委員長 他に質問はないですか。

ほかに質疑等がなければ、これをもって、県土マネジメント部、まちづくり推進局の審査を終わります。

なお、総括ですけれども、きょうの部局審査の中で、中川委員と山村委員から総括したいということですが、ほかにはございませんか。

明3月19日は午後1時より総括審査を行います。

なお、万が一、部局別審査時に総括で質問する旨の発言忘れがあった場合には、本日中に委員長に協議をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

これで本日の会議を終わります。